

受講生募集しています!

◎人権ふれあいセンター主催講座(3教室)の受講生を募集しています。

教室での学びを通じて、受講者の皆さんがお互いに楽しくふれあい、そして、この教室が人権を大切にしていける場所となり、さらには、その輪がより広がっていくことを目的としています。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

書道教室(こども)

- 1 開催日 月3回 第1, 第2, 第3水曜日
- 2 開催時間 午後5時から2時間程度
- 3 場 所 教養娯楽室(和室)
- 4 対象者 市内の小・中学生
- 5 受講費用 無料
- 6 教材費 月1,000円程度(テキスト代含む)
※書道用具は、持たせてください。
- 7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。
※センターでの送迎は、行ないません。学校終了後に、徒歩または保護者の送迎です。



書道教室(大人)

- 1 開催日 月2回 第1, 第3水曜日
- 2 開催時間 午後7時から2時間程度
- 3 場 所 小会議室
- 4 対象者 市民および市内事業所の勤務者
- 5 受講費用 無料
- 6 教材費 月1,000円程度(テキスト代含む) ※書道用具はお持ちください。
- 7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。



フラワーデザイン教室

- 1 開催日 月2回 第2, 第4水曜日
- 2 開催時間 午後8時から2時間程度
- 3 場 所 大会議室
- 4 対象者 市民および市内事業所の勤務者
- 5 受講費用 無料
- 6 教材費 毎回1,500円程度(花代含む) ※花切りはさみなどはお持ちください。
- 7 申し込み方法 センター備え付けの申し込み用紙に氏名などを記入し提出してください。



申し込み・問い合わせ先は、人権ふれあいセンターです。(096-248-3893)

★一緒に学びあい、つながって、人権を大切に作る輪を大きく広げていきましょう★

合志市人権ふれあいセンターだより

2024年(令和6年)3月発行



人権ふれあいセンターは

社会福祉法に基づき、基本的人権の尊重や同和対策審議会答申の精神を踏まえ、地域住民の皆さんに対し、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、建設されました。

さまざまな相談事業、社会福祉などに関する総合的な事業、国民的な課題である部落差別問題やあらゆる人権問題に対し、理解をより深めるための事業や活動を行なうことで、住民の社会的、経済的、文化的な生活様式を、より改善および向上していくことを目的としています。

お互いの個性を認め、人権を尊重し合い、健やかで安心して幸せな生活ができるよう『人権と福祉のまちづくり』『開かれたコミュニティセンター』を、目指しています。

人権ふれあいセンターは気兼ねなく利用できます

- ★使用申込 前日までに『使用許可申請書』の提出をお願いしています。
- ★開館時間 午前8時30分から午後5時まで(夜間使用は午後10時まで)
- ★休館日 土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
※特別な理由があるときは、休館日でも使用することが可能です。
当センターに相談してください。

電話番号: 096-248-3893

4年ぶりに開催しました! センター文化祭

コロナ禍により、ここ数年、縮小して開催していた当センターの文化祭を、昨年11月26日(日)に、『合志市人権ふれあいセンター第40回文化祭』として、一堂に会して開催することができました。

交流(ふれあい)を通して、“ひと”と“ひと”とのゆたかな関係づくりをめざし、ふれあい学びあい、そして、このことをより深めていくことを一番の目的に開催しました。

文化祭は、センターの各教室・講座などの参加者を中心に、日ごろの活動の成果を発表する場として開催し、笑顔があふれ大盛況のうちに終わることができました。

参加・観覧してくださった皆さん、ありがとうございました。

次回も、多くの皆さん方と一緒に開催しましょう。よろしくお願いいたします。



「人権と福祉のまちづくり」をめざして

教養・文化に関する事業・交流事業

センターでは、教室・講座を開いたり、愛好者のみなさんに活動の場を提供したりしています。

◆主催講座 (センター主催の教室です。詳しくはお問い合わせください。)

教室名	開催曜日	開始時間
書道教室 (こども)	第1, 2, 3水曜日	17:00~
書道教室 (大人)	第1, 3水曜日	19:00~
フラワーデザイン教室	第2, 4水曜日	20:00~

◆自主講座 (愛好者の皆さんの自主的な活動です。見学は可能です。)

教室名	開催曜日	開始時間
人権カラオケ教室	月曜	9:30~
夢カラオケ会	月曜	13:00~
カラオケローズ会	火曜	10:00~
泉ヶ丘カラオケ愛好会	第1, 2, 4火曜	14:00~
カラオケ五月会	第1, 3水曜	10:00~
日吉カラオケ会	第1, 2, 3, 4水曜	13:00~
ふれ愛カラオケ教室	第1, 2, 3, 4木曜	13:00~
カトレアカラオケ会	第1, 2, 3木曜	20:00~
シルバー人材センターカラオケ愛好会	月1回 木曜	9:00~
カラオケ御寿会	月1回 木曜	9:30~
美~N'S	月曜	20:00~
アコギと仲間たち	火曜	9:30~
合志パソコン交流会	第1, 3火曜	13:00~
筋力トレーニング教室	木曜	10:00~
寿扇会	金曜	14:00~

合志小学校 人権ふれあいセンター学習会

今年の3月に、先生方と児童の皆さんが、各学年ごとに「学習会」の日時など計画を立て、みんなで歩いてセンターを訪問してくれました。

合志小では、人権教育の拠点の一つである人権ふれあいセンターで、その役割などを私たち職員から直接聞いて学ぶことが、部落差別問題をはじめあらゆる差別をなくすための知識や行動力を、身につけていくために大事なことと考えられています。



以下は、学習会の主な内容です。

このたよりを読んでいる皆さんも、今一度、確認してみてください。

①センターはいつ建てられたのでしょうか?

1982年(昭和57年)の7月1日です。

現在が2024年ですから、今から大体40年ぐらい前に作られた建物です。

②人権ふれあいセンターは、何のために建てられたのでしょうか?

『人権を大切に(尊重する)ところ(精神)』が基本です。

○『差別や偏見のないまちづくりを進める。』

○『住んでいる人の福祉(生活)をよりよくする。』

○『人権を大切にすることを広める。』

○『住んでいる人たちの交流(ふれあい)の場所(拠点)をつくる。』

○人を差別したり、いじめがあったり、『いろいろな人権問題をすばやく解決する。』

これらのことを実現するために建てられています。

③次に、2月末に行なわれた「市民講座」の講演で、人権擁護委員で中央公民館の池田館長が話したことから紹介しています。

『差別とは何か』を考えてみましょう。

3つのキーワード『尊厳(そんげん)』『平等』『自由』があります。

○人間の『尊厳』を傷つける行為 ⇒ 人を軽蔑すること。人を馬鹿にすること。

○人間の『平等』を侵害する行為 ⇒ 人を仲間外れにすること。人を無視すること。

○人間の『自由』を奪う行為 ⇒ 人をいじめること。

◎人権ふれあいセンターでは、このような子どもたちの学習会や大人の研修会も開催しています。皆さん、一緒に学びあいましょう!

センターからのおしらせ

健康相談

センターでは、毎日の生活を健やかに過ごしていけるよう『健康相談』を開催しています。

令和6年度の相談日は、毎月1回水曜日を予定しています。

(詳細は、その都度センターで作成するチラシによりお知らせします。)

※相談の時間は、午前9時30分からで料金は無料です。

